

2026年1月27日

各位

会社名 株式会社伊藤園
代表者名 代表取締役社長 本庄 大介
(コード番号2593 東証プライム)
問合せ先 取締役管理本部長 平田 篤
電話番号 03-5371-7197

連結子会社との会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年5月1日を効力発生日（予定）として、当社の自動販売機等に関する事業（以下、「本件事業」）を、会社分割（簡易吸収分割）により、当社の子会社であるネオス株式会社（以下、「ネオス」）に承継させること（以下、「本会社分割」）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本会社分割は、当社の完全子会社を対象とする簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 本会社分割の目的

当社グループは、社会・環境の変化やニーズに即応し迅速な事業展開を行うとともに、経営基盤の強化に取り組んでいます。

この一環として、本会社分割により自動販売機等に関する事業を営むネオスに本件事業を承継し、事業構造改革と基幹ブランドへの資本集中を図り、柔軟な戦略性と収益性を確立した事業へ進化させていくことを目的とするものです。

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

吸収分割契約締結の取締役会決議日 : 2026年1月27日

吸収分割契約締結日 : 2026年3月2日（予定）

本会社分割の効力発生日 : 2026年5月1日（予定）

※本会社分割は、分割会社である当社においては会社法第784条第2項に規定する簡易分割であり、承継会社であるネオスにおいては会社法第796条第1項に規定する略式分割であるため、両社とも株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(2) 本会社分割の方式

当社を分割会社、ネオスを承継会社とする吸収分割です。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は、当社と当社の完全子会社との間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他対価の交付は行いません。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行済みの新株予約権について本会社分割による取扱いの変更はありません。また、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

ネオスは、本件事業に関して当社が有する資産、負債及び契約その他の権利義務のうち、吸収分割契約書において定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以降において、当社及びネオスが負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

3. 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (2025年10月31日現在)	承継会社 (2026年1月27日現在)
(1) 名 称	株式会社伊藤園	ネオス株式会社
(2) 所 在 地	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	東京都江東区亀戸一丁目42番20号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 本庄 大介	代表取締役社長 川本 正人
(4) 事 業 内 容	茶葉・飲料及び食料品の製造販売と附帯関連する事業	自動販売機を通じた飲料及び食料品の販売と自動販売機の保守管理その他上記に附帯関連する業務
(5) 資 本 金	19,912 百万円	80 百万円
(6) 設 立 年 月 日	1966年8月22日	1985年5月8日
(7) 発 行 済 株 式 数	普通株式 85,212,380 株 第1種優先株式 32,246,962 株	23,400 株
(8) 決 算 期	4月	4月
(9) 大株主及び持株比率	グリーンコア株式会社 19.68% 日本マスタートラスト 8.88% 信託銀行(株) (信託口) 公益財団法人本庄国際 5.87% 奨学財団 他	株式会社伊藤園 100.00%

(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績

決算期	2025年4月期 (連結)	2025年4月期 (単体)
純資産	175,971 百万円	341 百万円
総資産	344,598 百万円	6,602 百万円
1株当たり純資産 (普通株式) (第1種優先株式)	1,511.77 円 1,517.77 円	14,574.23 円 —
売上高	472,716 百万円	22,915 百万円
営業利益	22,969 百万円	△29 百万円
経常利益	22,973 百万円	△34 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	14,156 百万円	△67 百万円
1株当たり当期純利益(普通株式) (第1種優先株式)	117.50 円 129.46 円	△2,887.64 円 —

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

自動販売機等を通じて製品・サービスを直接ご提供する事業

(2) 分割する事業の経営成績

売上高 45,802 百万円 (2025 年 4 月期)

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	6,652 百万円	流動負債	— 百万円
固定資産	11,814 百万円	固定負債	— 百万円
合計	18,466 百万円	合計	— 百万円

(注) 上記は、2025年12月31日時点の貸借対照表をもとに算出しているため、実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本会社分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。また、2026年1月31日にて当該事業における資産の帳簿価額から回収可能価額まで減額し、減損損失を計上する予定です。

5. 本会社分割後の状況

当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

ネオスは、2026年2月1日付をもって「東京都台東区浅草五丁目1番13号」に所在地変更を予定しております。また、2026年5月1日付をもって「株式会社伊藤園ネオス」に商号変更を予定しております。事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。なお、現時点において代表者の役職・氏名は未定です。

6. 今後の見通し

本会社分割は、当社及び完全子会社との間で行う会社分割であるため、連結業績に与える影響は軽微であります。

以上